

飛驒牛、台湾へP R

県が流通業者らを招待

高山市で農家や競り案内

日本からの牛肉の輸入が昨年解禁された台湾に飛驒牛を売り込もうと、県は、台湾の流通業者やレストラン経営者ら計6人を招き、高山市内の畜産農家や枝肉の競りなどを案内した。台湾は、牛海綿状脳症(B

SE)の感染が日本で確認された2001年から牛肉の輸入を禁止していたが、昨年9月に解禁。飛驒牛の輸出量は3月末までのわずか7カ月間で約12トと、17年度トップの香港の約19トに次ぐ量となっている。

県農林水産物輸出促進協議会が2泊3日の日程で6人を招待した。一行は高山市内で、畜産農家を見学したほか、JA飛驒ミート(同市)で飛驒牛の枝肉の競りの様子を見入った。流通会社の担当者は「豊かな自然



飛驒牛の枝肉の競りを見学する台湾の流通業者ら＝高山市八日町、JA飛驒ミート

の中で生産され、世界基準の衛生管理で出荷されていることが分かった」と話した。

岐阜市内のJA全農岐阜いちご新規就農者研修所や県農業技術センターも訪れ、県産イチゴの栽培方法や出荷後の流通経路の説明を受けた。また、ベビーパーシモンと呼ばれる柿の品種を試食し、経営者らは直径3センチほどの小さな柿に目を丸くしていた。(松田尚康)